

兵庫県公報

令和6年1月19日 金曜日 第482号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告示	ページ
○ 救急医療機関の認定（医務課）	1
○ 道路の区域の変更（道路保全課）	1
○ 空家等活用促進特別区域の指定（住宅政策課）	2
○ 同上（同）	2
公 告	
○ 令和5年度兵庫県技能顕功賞表彰（能力開発課）	2
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧（砂防課）	8
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧（同）	9
病院局公告	
○ 入札公告	11
○ 同上	13

告 示

兵庫県告示第38号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、新たに申出のあった医療機関を救急病院と認定した。

令和6年1月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

名 称 医療法人社団夢前会 金田病院
所在地 姫路市夢前町前之庄2934-1
認定年月日 令和6年1月19日
認定の有効期限 令和9年1月18日

~~~~~

### 兵庫県告示第39号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和6年1月19日から2週間、阪神北県民局宝塚土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年1月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

| 道路の種類<br>路線名  | 道路の区域                         |    |                  |              |           |
|---------------|-------------------------------|----|------------------|--------------|-----------|
|               | 区 間                           | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル)  | 延長<br>(メートル) | 備考        |
| 県道<br>絹延橋停車場線 | 川西市絹延町158番1から<br>同 市絹延町168番まで | 旧  | 9.0から<br>18.0まで  | 44.0         |           |
|               |                               | 新  | 12.0から<br>18.0まで | 44.0         | 一部<br>予定地 |

クリーニング工

|        |        |
|--------|--------|
| 石井 大   | 芦屋市    |
| 大田原 守夫 | 姫路市    |
| 岡本 征敏  | 神戸市灘区  |
| 河内 哲人  | 神戸市灘区  |
| 竹内 勝治  | 神戸市東灘区 |
| 西尾 正雄  | 神戸市東灘区 |
| 山脇 秀丈  | 神戸市灘区  |



土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和6年1月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 指定しようとする区域の名称等

| 名 称                     | 指 定 の 区 域                      | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------------------------|--------------------------------|---------------------|
| 中山五月台(5)<br>(115000211) | 宝塚市中山五月台6丁目（別図1のとおり）           | 急傾斜地の崩壊             |
| 中山五月台(6)<br>(115000212) | 宝塚市中山五月台6丁目（別図2のとおり）           | 急傾斜地の崩壊             |
| 中山五月台(4)<br>(115000213) | 宝塚市中山五月台4丁目（別図3のとおり）           | 急傾斜地の崩壊             |
| 中山台(3)<br>(115000214)   | 宝塚市中山台2丁目、中筋山手7丁目<br>（別図4のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 中筋山手(4)<br>(115000215)  | 宝塚市中筋山手7丁目（別図5のとおり）            | 急傾斜地の崩壊             |
| 山手台西(2)<br>(115000216)  | 宝塚市山手台西（別図6のとおり）               | 急傾斜地の崩壊             |
| 山手台東(1)<br>(115000217)  | 宝塚市山手台東5丁目（別図7のとおり）            | 急傾斜地の崩壊             |
| 山手台東(2)<br>(115000218)  | 宝塚市山手台東5丁目（別図8のとおり）            | 急傾斜地の崩壊             |
| 山手台東(3)<br>(115000219)  | 宝塚市山手台東5丁目（別図9のとおり）            | 急傾斜地の崩壊             |
| 山手台東(4)<br>(115000220)  | 宝塚市山手台東5丁目（別図10のとおり）           | 急傾斜地の崩壊             |
| 山手台東(5)<br>(115000221)  | 宝塚市山手台東5丁目（別図11のとおり）           | 急傾斜地の崩壊             |

|                         |                        |         |
|-------------------------|------------------------|---------|
| 山手台東(6)<br>(115000222)  | 宝塚市山手台東4、5丁目(別図12のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 山手台東(7)<br>(115000223)  | 宝塚市山手台東4丁目(別図13のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 山手台東(8)<br>(115000224)  | 宝塚市山手台東4丁目(別図14のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 山手台東(9)<br>(115000225)  | 宝塚市山手台東4丁目(別図15のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 山手台東(10)<br>(115000226) | 宝塚市山手台東4丁目(別図16のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 山手台東(11)<br>(115000227) | 宝塚市山手台東2丁目(別図17のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 山手台東(12)<br>(115000228) | 宝塚市山手台東2丁目(別図18のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 山手台東(13)<br>(115000229) | 宝塚市山手台東1丁目(別図19のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |

(別図1から19は省略し、下記3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

令和6年1月26日(金)から同年2月8日(木)まで

3 指定の案の閲覧場所

阪神北県民局宝塚土木事務所及び宝塚市役所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

阪神北県民局宝塚土木事務所河川砂防課

〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15

(3) 提出期限

令和6年2月8日(木)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び兵庫県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和6年4月8日(月)までに、上記3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



**土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧**

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領(以下「要領」という。)第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和6年1月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 指定しようとする区域の名称等

| 名 称                     | 指 定 の 区 域                      | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|-------------------------|--------------------------------|---------------------|-------------------------------|
| 中山五月台(4)<br>(115000213) | 宝塚市中山五月台4丁目<br>(別図1のとおり)       | 急傾斜地の崩壊             | 別図1のとおり                       |
| 中山台(3)<br>(115000214)   | 宝塚市中山台2丁目、中筋山手<br>7丁目(別図2のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図2のとおり                       |
| 山手台西(2)<br>(115000216)  | 宝塚市山手台西<br>(別図3のとおり)           | 急傾斜地の崩壊             | 別図3のとおり                       |
| 山手台東(2)<br>(115000218)  | 宝塚市山手台東5丁目<br>(別図4のとおり)        | 急傾斜地の崩壊             | 別図4のとおり                       |
| 山手台東(3)<br>(115000219)  | 宝塚市山手台東5丁目<br>(別図5のとおり)        | 急傾斜地の崩壊             | 別図5のとおり                       |
| 山手台東(4)<br>(115000220)  | 宝塚市山手台東5丁目<br>(別図6のとおり)        | 急傾斜地の崩壊             | 別図6のとおり                       |
| 山手台東(5)<br>(115000221)  | 宝塚市山手台東5丁目<br>(別図7のとおり)        | 急傾斜地の崩壊             | 別図7のとおり                       |
| 山手台東(6)<br>(115000222)  | 宝塚市山手台東4、5丁目<br>(別図8のとおり)      | 急傾斜地の崩壊             | 別図8のとおり                       |
| 山手台東(7)<br>(115000223)  | 宝塚市山手台東4丁目<br>(別図9のとおり)        | 急傾斜地の崩壊             | 別図9のとおり                       |
| 山手台東(8)<br>(115000224)  | 宝塚市山手台東4丁目<br>(別図10のとおり)       | 急傾斜地の崩壊             | 別図10のとおり                      |
| 山手台東(9)<br>(115000225)  | 宝塚市山手台東4丁目<br>(別図11のとおり)       | 急傾斜地の崩壊             | 別図11のとおり                      |
| 山手台東(10)<br>(115000226) | 宝塚市山手台東4丁目<br>(別図12のとおり)       | 急傾斜地の崩壊             | 別図12のとおり                      |
| 山手台東(11)<br>(115000227) | 宝塚市山手台東2丁目<br>(別図13のとおり)       | 急傾斜地の崩壊             | 別図13のとおり                      |

(別図1から13までは省略し、下記3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

令和6年1月26日(金)から同年2月8日(木)まで

3 指定の案の閲覧場所

阪神北県民局宝塚土木事務所及び宝塚市役所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

阪神北県民局宝塚土木事務所河川砂防課  
〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15

(3) 提出期限

令和6年2月8日(木)(当日消印有効)

## (4) 意見要旨及び兵庫県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和6年4月8日（月）までに、上記3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

## 病 院 局 公 告

## 入札公告

下記の調達について次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年1月19日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立西宮病院長 野口 眞三郎

## 1 調達内容

## (1) 調達件名及び数量

ボイラー運転等施設管理業務 一式

## (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

## (3) 履行期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

（ただし、令和8年度上期の新病院開院まで契約期間を延長する予定）

## (4) 履行場所

県立西宮病院 西宮市六湛寺町13-9

## (5) 入札方法

上記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった年間契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 上記(1)の名簿に「設備保守・管理」を希望業種として登録されている者であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(4) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 入札説明書で定める仕様書の内容を履行する能力があることを証明できる者であること。

(7) 過去5年以内に1年以上継続して一般病床300床以上の病院で設備管理業務の実績があること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒662-0918 西宮市六湛寺町13-9

県立西宮病院総務部経理課 電話 (0798) 34-5151 内線3208

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

令和6年1月19日（金）から同年2月1日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和6年3月1日（金）9時30分 県立西宮病院3号棟4階中会議室